第**68号** 2022.4.15

で若狭町 記念により



もくじ

令	和	4	年	度	当	初	予	算	•••••	Р	2~	Р	3
令	和	3	年	度	補	正	予	算	•••••	• • • •	• • • • •	Р	4
常	任		委	員	会	<u> </u>	報	告	•••••	Ρ	5~	Ρ	8
議	決	議	案		賛	否	_	覧		••••	• • • • •	Р	9
-		1	般		質	Į		問	•••••	P 1	0~	Ρ	13
ロシ	アによ	るウ	クライ	′ナ侵	名に断	固抗	義する	決議					
の可	決、意	見書	提出、	6月2	定例会	日程、	編集	後記				Р	14

令和4年度 当初予算が 決まりました

金紅紅頭 單初 算繼續 179億27万段

3月定例会

3月1日② ~3月22日②

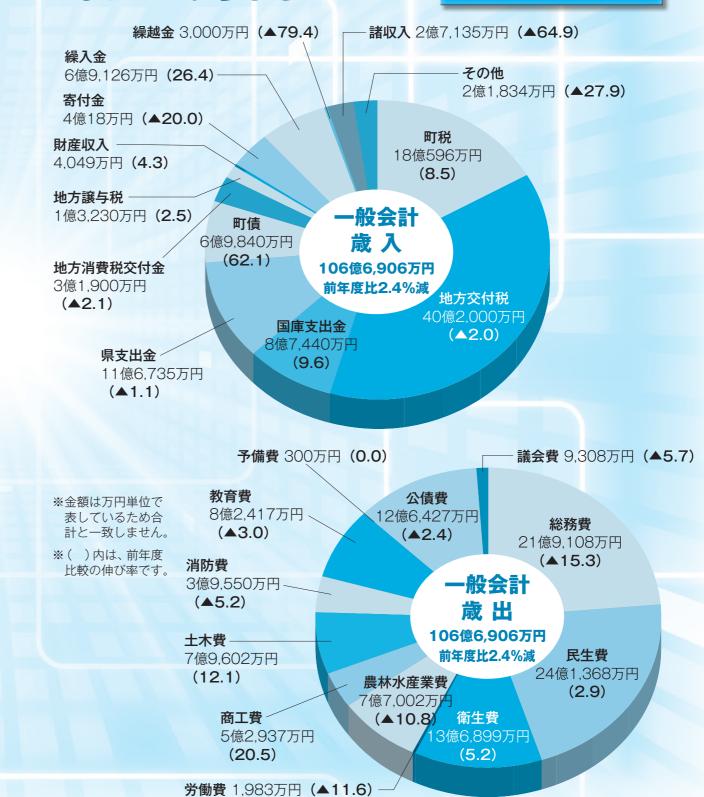
一般会計 予算額 106億6,906万円 前年度比 2億6,467万円減(2.4%減)(注1)

(注1): 町長改選時のため令和3年度6月補正予算後と比較しています

	(注1) · 町及以	医时のにの中間の牛皮の月間正了昇後に比較している9
一般会計 主な事業		※千円単位は切り捨て
音声告知放送システム整備事業 【総務課】	1億6,673万円	老朽化した音声告知システムの更新
知事·県議会議員選挙費 【総務課】	850万円	福井県知事及び福井県議会議員選挙に係る執 行経費
参議院議員通常選挙費 【総務課】	1,500万円	第26回参議院議員通常選挙に係る執行経費
次世代定住促進事業 【政策推進課】	2,781万円	若者定住とU・Iターンを促進するために、奨学金返還支援事業等の各種事業の実施
若狭アドベンチャーツーリズム拠点整 備事業 【観光未来創造課】	2億9,820万円	トレイルコースの整備を基軸に周遊滞在型と なる誘客エリアを創出(お花見広場整備、若 狭森林公園河内の森整備)
三方五湖の多様な自然を楽しめる飲食 空間づくり支援事業 【観光未来創造課】	1,200万円	三方五湖エリア内での周遊・滞在を促進する ため、自然を満喫できる飲食空間づくり事業 への支援の実施
若狭町消費応援キャンペーン事業 【観光未来創造課】	2,600万円	県と連携し電子クーポンを発行するキャン ペーンの実施
交通安全施設整備事業 【環境安全課】	1,212万円	防犯灯、カーブミラー等交通安全施設の適正 な管理、町管理防犯灯 LED 化工事
清掃総務費 【環境安全課】	4億3,457万円	美浜・三方環境衛生組合負担金、可燃ごみ・し 尿処理に対する小浜市負担金 等
障害者介護給付費事業 【福祉課】	2億1,000万円	居宅介護、生活介護、短期入所等の介護給付に 対する支援
パレア若狭管理事業 【パレア文化課】	1億1,404万円	空調設備の更新、パレア若狭の維持管理
縄文博物館施設管理事業 【歴史文化課】	1,380万円	若狭三方縄文博物館の維持管理
給食センター費 【教育委員会】	1億4,911万円	地場産物を活用したバランスの取れた栄養豊かな給食を提供し、児童生徒の心身の健全な 発達と体力の向上を図る

特別会計・企業会	計 当初予算			※千円単位は	切り捨て
特 別 会 計	予 算 額	増減(%)	特 別 会 計	予 算 額	増減(%)
国 民 健 康 保 険	17億7,916万円	▲2.3	公共下水道事業	5億8,595万円	4.0
後期高齢者医療	2億4,158万円	14.4	町営住宅等	3,387万円	0.9
直営診療所	8,678万円	▲0.5	土地開発事業	1億896万円	24.3
介 護 保 険	19億8,513万円	▲1.1	企業会計	予 算 額	増減(%)
農業者労働災害共済事業	133万円	▲ 17.4	水 道 事 業	13億3,740万円	344.8
農業集落排水処理事業	4億2,642万円	5.8	工業用水道事業	3,707万円	▲ 7.7
漁業集落排水処理事業	5,247万円	17.8	上中診療所事業	5億5,504万円	2.6





3 若狭町議会だより 第68号 **2**

設備を入れ替えることか。

のが、令和3年度事業である。

地域支援事業委託が減額になって 化しているため、設備を更新する

○一般会計補正予算

決すべきものと決定。

企業会計は委員全員の賛成をもって可

て可決すべきものと決定。特別会計

般会計補正予算は賛成多数をもつ

関する議案は8件。

計及び特別会計・企業会計補正予算に

◆令和3年度補正予算

予算決算常任委員会

本委員会に審査を付託され

た一般会

答

総務課関連

は、上中のCNK放送センターのケーブルネットワーク更新事業

CNK放送センターの設備が老朽

2件ある。そのようなことを考え で一人暮らしで孤独死された方が いるが、今年に入り三方地域だけ

任委員会 報

押すシステムになっているが、いる。緊急通報装置はボタン いる。 守り機能を付けた製品を販売して 緊急通報装置は、約50件設置して て設置している。 いる。 ると、増えてもいいのではない 緊急通報装置の設置状況は。 企業、電機メー 携帯電話を活用される方も 本人、家族の希望に合わせ 緊急通報装置はボタンを が色々見 近

教育委員会関連

問

よい。 消火栓ホースの耐用年数が10年と は安く済む。入札は何社かして、 あるが、10年経っても耐圧検査を 一番安いところにしたのか。 して問題なければ交換しなくても 耐圧検査を受けた方が経費

耐圧検査はしていない。耐用年数 る業者が2~3社あるので、価格 で判断した。消火設備を扱ってい

税務住民課関連 の調査をして発注する。 という確認をどうやってするの 転入の手続きが 本当にそこに住むのか

きると、

○農業者労働災害共済事業特別会計

転出、

環境安全課関連

待遇改善の話はあるのか。

コロナに関して、そのような改善 組合とも消防団員の報酬の改正は で、敦賀美方消防組合、若狭消防 消防団の報酬を上げるということ の話は出ていない。令和4年度

○国民健康保険特別会計補正予算

に結び付くこともある。 かという心配がある。 犯罪行為 確認の

予約を入れることができる制度設 使って何月何日に転出するという 出する市町には、わざわざ出向か 転入する市町の窓口で、 計になっている。 なくても、マイナンバ めるところに住むのか確認し、 実際に住

コロナに伴って、 若狭消防組合の消防団の 敦賀美方消防

保険給付費の減額等による減額補正は

○一般会計

総務課関連

知事県議選挙費が800万円で、

参議院議員選挙費が1

500万

きものと決定。

○後期高齢者医療特別会計補正予算 広域連合への納付金の減額による減

災害補償費の増額による増額補正。

○農業集落排水処理事業特別会計補 正予算

費を計上。 を翌年度に繰り越すために、 三十三地区の高圧受電設備改修工事 繰越明許

修工事を翌年度に繰り越すために、 ○公共下水道事業特別会計補正予算 三方浄化センター の高圧受電設備改

○上中診療所事業特別会計補正予算

越明許費を計上。

額による減額補正。 空調改修工事請負費の確定に伴う減

·令和4年度当初予算

る議案は14件。 計及び特別会計・企業会計予算に関す 本委員会に審査を付託された一般会

可決すべきものと決定。 一般会計予算は、賛成多数をもって

は、委員全員の賛成をもって可決す 特別会計及び企業会計予算の13議案

【補正額(専決)】1億1,600万円(財源:国庫支出金)

開催期間 3月1日2~3月22日2

一般会計に2億4,880万円を増額補正

令和3年度 一般会計予算総額

3月定例会

121億8,291万円

	主	な	歳	出	(千円単位は切り捨て
事	業	内		容	補正額
ケーブルテレビネットワ (上中地区高度無線環境整備事))		8,526万円
減 債基金費 (臨時財政対策債償還基金費相	当額の積立金)				7,264万円
上中診療所負担金事業 (上中診療所会計への繰出金)					6,500万円
除雪対策事業 (除雪作業委託費等の不足に伴	う増額)				5,600万円
国土強靭化機械整備事業 (民間事業者の大型作業機械整	-	助金)			3,000万円
道路改築事業 (町道東部135号線(鳥浜地係)	舗装修繕工事)				1,000万円

主な歳入(補正額) (千円単位は切り捨て 税………1億6,022万円 ◆ 法人事業税交付金 · · · · · · · 1,300万円 ······1億9,511万円 金 ……▲2億3,760万円 **◆** 町 ………8.980万円

特別会計・企業会計 (千円単位は切り捨て)

会	計	区分)	補	正智	湏	2	計	額	
国月	€健	康保	険	▲ 5,8	8057	5円	17億	7,90)1万F	ŋ
後期	高齢者	医療	保険	A ;	3807	5円	2	億77	'9万F	ŋ
介	護	保	険	▲ 2,	5507	5円	20億	2,65	3万F	— 丏

県支出金……2,343万円

◆ 地方交付税·

会計区分	補正額	合計額
農業者労働災害共済事業	176万円	346万円
上中診療所事業	▲102万円	5億8,918万円

臨時会

開催期間 1月21日金

一般会計予算を1億1,600万円増額する補正予算の専決処分を 承認及び1億3,338万円増額する補正予算を議決

■子育て世帯への臨時特別給付金10万円 を一括給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育 て世帯の生活支援のために、子育て世帯に対し、12月 補正予算分と専決による補正予算分を合せて、1人当 たり10万円を給付

■住民税非課税世帯等に臨時特別給付 金10万円を給付

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する 中、様々な困難に直面している方が、速やかに生 活、暮らしの支援を受けられるよう、住民非課税世 帯等に対し、臨時特別給付金10万円を給付

【補正額】 1億3,338万円 (財源: 国庫支出金)

上した。参議院議員選挙は今年7期日前投票の経費800万円を計

答

政策推進課関連 月に行われるため一括で計上した。

- 問 わかさへ帰ろう学生帰省支援事 が、2往復ということか。 費1回5,000円、年4回とある 業は、若狭町へ帰省する際の交通
- 答 学生が住んでいるところから、 狭町へ帰る交通費を支援する。最 補助する。 大4回帰省する片道分の交通費を

\blacksquare 観光未来創造課関連

- 問 げることは考えていないのか。 めた基準は何か。1回の金額を上 少ないように思う。2,000万円 わかさ割り、一人一〇〇〇円のク という規模も少ない。この額を決 ポンを2.000万円分、一人分が
- 答 歳人口9.500人の5%ぐらい使トフォンを持つ若狭町の18歳~75 00円割引との計画で提出したい。 算出した。3,000円利用で1 うとし、その4回分として2万枚を クーポン2万枚の根拠は、スマ Ö

- 問 年はどういう計画か。 若狭町独自の事業があったが、 昨年は、マイナンバー普及のため 今
- て当町の取得勧奨を強めたい 予定しているので、それに合わせ される事業を令和4年6月以降に 康保険証としての利用の登録をさ た方に、マイナポイントが付与 公金の振込口座の登録、 健

農林水産課関連

- 問 林道の改良で過疎対象になれば、 いつ頃になるのか。 補助を活用するということだが、
- 答 令和4年4月に公布され、そこか 実際に起債に充当するのが年度末 ら過疎計画を作っていく。承認さ になる。 れれば、過疎債の対象になるので、

建設水道課関連

- 問 神谷橋の長寿命化のための修繕の 完成予定は。
- 令和4年度完成予定である。

歴史文化課関連

- 問 文化財保護事業で、 しているのか。 どこの能を調
- 若狭能「倉座」の神事能。9か所の 神社で奉納されている。若狭町で 安賀里の日枝神社となっている。 宇波西神社、末野の須部神社

問

- るのか。 発は具体的にどのようなことをす 健康づくり推進事業で、健診の啓
- している。広報紙は、毎月、検診やた・プラシや問診票を送る。行政にチラシや問診票を送る。行政を発として希望調査票を全戸配 載している。 健康づくりについて特集を組み掲

問 福祉課関連

- 遡って補助できないか。 充する。施行が8月だが、4月か ら7月に病院にかかった高校生は
- 答

- バレア文化課関連
- 問 空調の更新は、15年経過したから 交換という理由だが、機能的に問

チラー

は2年前に、ひと冬に3度

どして延命措置ができないのか。

題がなければ、オーバー

ルな

後期高齢者医療特別会計

今回更新したい

現在注意しながら動かしていて、ほど緊急停止し、修理している。

ほど緊急停止し、

世帯で医療費が2割負担になるの

- 医療費助成事業は、次年度から拡
- 日以後に受診された医療費を助成 は、施行が8月1日なので、8月1

教育委員会関連

問

向けの住宅でここまで来ている大鳥羽の住宅は、以前から困窮者

建て替えの

町営住宅等特別会計

である。

令和3年度の3月で補正した支払

いの額を令和4年度に受ける予定

再共済費だが、昨年死亡事故が

あった時に共済はおりたのか。

- 十分だと考えている。 を進めている中、ALT2名、 語教育支援員2名で十分か。
- かなり古く、その都度、維持管理

計画はないのか。 が、危険はないのか。

○農業者労働災害共済事業特別会計

である。

被保険者が1

人の場合、

年収20

は、どのような方か。

0万円以上が2割になる分かれ目

- 今回拡充する16歳から18歳の方
- 英語教育推進事業で国が英語教育 英
- 計画はない。 はしている。現段階で建て替えの

○水道事業会計

- 問 倉見地区水道施設統合に係る実施 工事の予想額は。 れているが、設計だけか。実際の 計画業務で、3,850万円計上さ
- 答 3,850万円は実施計画に係る 経費。概算工事費は2億円を予定 している。

○上中診療所事業会計

- 問 算で、 2,000万円計上しているが、そ 金は9,000万円、 今回の予算は守りに入っている予 わせてある。昨年の一般会計繰入 でかなり患者数が減った時期に合 れに合わせた予算に見える。 やる気が見えない。コロナ 今年度は1億
- 令和3年度の患者数見込みが、 ロナの影響で大きく乖離したので
- このようになった。

設常任委員会

議案11件、陳情1件。 本委員会に審査を付託された案件は

ものと決定。 委員全員の賛成をもって可決すべき

○若狭町定住促進基金条例の制定に ついて

が必要となるもの。 続して展開するための財源確保とし て、基金を設置するために条例の制定 若狭町への定住促進を図る事業を継

答

現課長は女性が一人、補佐は何名

の登用はどうか。

がらの人事になると思うが、女件

かいる。管理職登用は、試験に合

- 問 基金積立の上限について計画はあ
- 現在計画している金額は、アーロ 交付していく。 で輝く奨学金返還支援事業は、一 0万円まで積み立てたい。わかさ 人の交付者に対して5年間分割で

問

押印がいらず、本人署名となると

思うが本人確認はするのか。

となるもの。

するために関係条例の一部改正が必要

行政手続きにおける押印の廃止等を

○若狭町特別職の職員で常勤のもの 部改正について の給与及び旅費に関する条例の

○若狭町一般職の職員の給与に関す る条例の一部改正について

例の一部改正が必要となるもの。 の期末手当の額を引き下げるために条 務員給与の人事院勧告に鑑み、特別職 の職員で常勤のもの及び一般職の職員 令和3年8月10日に出された国家公

部改正が必要となるもの。

○若狭広域行政事務組合規約の変更

について

理する直営方式とするために条例の

梅加工体験施設の運営方式を町が管

○若狭町行政組織条例の一部改正に 行政組織の一部を変更するために条 ついて

例の一部改正が必要となるもの。

るもの。

担金の追加)について協議が必要とな 施設の運営経費に関する関係市

町分

規約を変更すること (可燃ごみ処理

○美浜・三方環境衛生組合規約の変

更について

町が進めているSDGsを考えな

もの 金の変更)について協議が必要となる 規約を変更すること(組合町の分担

○辺地に係る公共的施設の総合整備 計画の策定について

が必要となるもの。 策定する必要があるため、議会の議決 ために公共的施設の総合整備計 ために公共的施設の総合整備計画を辺地対策事業債の発行及び措置の

○押印の見直しに伴う関係条例の整

後、配慮しながら配置を考えたい 格した者がその資格を有する。今

備に関する条例について

○若狭町えびす荘の指定管理者の指 定について

必要となるもの。 彩石を指定するために議会の議決が す荘の指定管理者として有限会社 令和4年4月1日から2年間えび

証明するものを出してください」

ということは手続きの中にはある。

「マイナンバ

ーカード又は身分を

問 利用料金の記載は必要か。指定管 理者が自由に料金を設定でき いのではないか。 。もっと自由にやらせた方が良

○若狭町梅加工体験施設条例の一部

改正について

基本的なところは条例で決めて る。条例を見て指定管理者に応募 することになっている。

○若狭町四季彩館の指定管理者の指

定について

野土木を指定するために議会の議決彩館の指定管理者として株式会社西 が必要となるもの。 令和4年4月1日から5年間四季

1月臨時会・ 3月定例会

議長は、採決に加わりません。 ○賛成 ×反対

替否背景は各質疑事項(P5~8)をご参照ください。

議員名	採決月日	谷川暢一	川島富士夫	西村毅	倉谷 明	増井文雄	藤田正美	熊谷勘信	島津秀樹	辻岡正和	坂本豊	北原武道	松本孝雄	今井富雄
令和3年度若狭町一般会計補正予算(第7号)	3/7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	_
若狭町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費 に関する条例の一部改正について	3/22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	-
若狭町一般職の職員の給与に関する条例の一部改 正について	3/22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	-
令和 4 年度若狭町一般会計予算	3/22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	0	-
ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議 について	3/22	0	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	0	_

1 月臨時会

1月21日に採決され全員賛成で承認・可決された議案

- ・専決処分の承認を求めることについて(令和3年度若狭町一般会計補正予算(第5号))
- 令和3年度若狭町一般会計補正予算(第6号)

3月定例会

3月7日に採決され全員賛成で可決された議案

- 令和 3 年度若狭町国民健康保険特別会計補正予算(第 3 号)
- 令和3年度若狭町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 令和 3 年度若狭町介護保険特別会計補正予算(第 4 号) • 令和 3 年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計補正予算 (第2号)
- 令和 3 年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算 (第2号)
- 令和 3 年度若狭町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
- 令和 3 年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計補正 予算(第3号)

3月22日に採決され全員賛成で可決された議案

- ・若狭町定住促進基金条例の制定について
- ・若狭町行政組織条例の一部改正について
- ・押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
- ・若狭町子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について
- ・若狭町梅加工体験施設条例の一部改正について
- ・若狭町体育施設条例の一部改正について
- ・若狭町就業改善センター条例の一部改正について
- ・若狭広域行政事務組合規約の変更について
- 美浜・三方環境衛生組合規約の変更について
- ・辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- · 令和 4 年度若狭町国民健康保険特別会計予算
- 令和 4 年度若狭町後期高齢者医療特別会計予算 • 令和 4 年度若狭町直営診療所特別会計予算

- · 令和 4 年度若狭町介護保険特別会計予算
- 令和 4 年度若狭町農業者労働災害共済事業特別会計予算
- 令和4年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算
- 令和 4 年度若狭町漁業集落排水処理事業特別会計予算
- 令和 4 年度若狭町公共下水道事業特別会計予算
- 令和 4 年度若狭町営住宅等特別会計予算
- 令和 4 年度若狭町土地開発事業特別会計予算
- 令和 4 年度若狭町水道事業会計予算
- · 令和 4 年度若狭町工業用水道事業会計予算
- 4年度若狭町国民健康保険上中診療所事業会計予算
- 若狭町えびす荘の指定管理者の指定について
- ・若狭町四季彩館の指定管理者の指定について

3月22日に全員賛成で採択された陳情

・シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

3月22日に異議なく適任としたもの

・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(若狭町有田 岡本繁夫氏) ※再任

センター 対 ボイス制度の対象からシル して同意したい をはずせるとよい。 陳情に 人材

教育厚生常任委員会

○シルバ・

人材センターに対する支

援を求める意見書の提出につ

りて

て採択すべきものと決定。

採決の結果、委員全員の賛成をもっ

議案3件。 本委員会に審査を付託され

応を講じるよう国に意見書を出すこバー人材センターに影響が出ない対インボイス制度導入によりシル

とを求めるもの。

意見聴取のためシ

理事長等を招致し、

意見聴取のた

イ材セン

め質疑応答を行う。

シルバ

八材センター

は全て配分

派遣業務は給料扱

い、請負業務は

金として支払っているのか。

配分金である。ほとんどが、

請負

が必要となるもの

の更なる充実を図るため、 もの健康増進と安心できる子育て環境 15歳」から「満18歳」 ○若狭町子ども医療費の助成に関す ものと決定。 子ども医療費助成対象者年 る条例の一部改正について に拡大し、 条例の改正 齢を 子ど 一満

シアによるウクライナ

侵略に

この条例において子どもの定義 子どもという定義で、 発生しないのか。 えたとしても、その方が卒業する が5月生まれで18歳の誕生日を迎 う。」としている。 ある者で、 以後の最初の3月3日までの間に が18歳になることにより問題 第2条で「満18歳に達する日 次に掲げるものを 仮に高校3年生 成 人年 は 蛤

は、

意見書は、全国統一した文面で提

ている。

文面は統一されていると思う。

出しているのか。

ある。

全国のシル

人材セン

ターの動きはもっと早くから動い

全国的な展開は始まっているか。

業務である。

県のシルバ

人材センタ

ιţ

県

問

府に要請する旨の決議の採択についア軍の撤退を強く求めること等を政

ないことになり、

黙認することにな

し、中立の立場をとることは何も

て、賛成多数で可決。

討論の概要

攻撃による侵略に対して、

ロシアによるウクライナ

断固抗議

するとともに、即時無条件でのロシ

議会、県選出国会議員への動きは

額となると依頼件数減少を招く。

イン

翌年3月31日までが助成の対象と

会員減少や、

発注者への費用負担増

た案件は

委員全員の賛成をもって可決すべ き

○若狭町就業改善センター 部改正について

○若狭町体育施設条例の一部改正に ついて

社会体育施設へ移管. のための施設として提供するため、 で閉校となることから、 若狭町明倫小学校が令和4年3月末 し、地域スポ

-条例の

例の改正が必要となるもの。 条 ツ

すると条例で定めている。

屋内運動場を

なるもの。 り老朽化が進行している。施設を解体 耐震基準以前の施設であり、 し廃止するため、 若狭町三方就業改善センター 条例の改正が必要と 経年によ

ίţ

新

解体自体は終了 この施設の解体の進捗状況は。

しており、

廃棄物の搬出撤去をしている。 舗装工事を行う。

今後整地し、

今は

つ い

断固抗議する決議に ロシアによるウクライナ侵略に対

望むものである。 軍がウクライナから撤退することを る。決議は軍事的支援をするもので はない。平和的手段を用い、ロシア 戦争は絶対にい けない、 平和が全

未来と平和のため、 てであるという理念のもと、世界の おおいに賛成する。 クライナ侵略に断固抗議する決議に ロシアによるウ

うに政治的・外交的な落としどころ とるべき。紛争に巻き込まれないよ

を探るべき。

情報収集し、

冷静な対応

防ぐためにも、

日本は中立の立場を

2国間の問題。第3次世界大戦を



民営化する 令和5年度に敦賀市のRCNと統合し 長

MMネットの経営統合は

ことによりよくなる部分 辻 岡 R C N と 統 合 す る 統合のメリットについて つじ おか まさ かず

業提供を行っているサー 用の削減や経営の安定化が 進めることで、設備投資費 同調達や、設備の共有化を 接続サービスの機器等の共 事業展開が期待できる。テ 町が事業エリアとなりス 開することができる。 ことにより、 スを美浜町・若狭町でも展 レビ放送やインターネット ルメリットを活かした RCNが敦賀市で事 経営統合する RCNは3市

8番「働きがいも経済活動 の良い教育をみんなに」、 町長 目標番号4番「質

(文責:質問者本人)

整備計画について施設の統廃合・

計画を見直して欲し

ないか。必要性も含め整備

人口減少や節水な

令和3年度中に見直す国のインフラ長寿命化計画を踏まえ、

等への出張申請で受け付ける広報活動の強化と、専用端末を増設し公民館

長

公共施設の整備計画とその進捗を伺う

後の取り組みはマイナンバーカー

ードの普及促進に向けた今

者の保護者に対し、接種

保健医療課長 接種対

長

倉谷 老朽化する主要な

検することが義務づけらを5年に1度の周期で点繕計画は町内472か所

水源を利用しての広域でを巻き込んだ河内川ダム

川島 若狭町でマイナン

後の利便性についてマイナンバーカード取得

どこのコンビニからでも、

だけが実施している。全国

月13日から3週間ごとに

5月15日まで、1

回目と2

時をお届けし、該当の日に

される方に対して予約日 査書八ガキを送付し、 と説明書及び接種希望調

希望

接種を受けていただく。3

傾向である。将来近隣市町 どで水道料金収入は減少

開発目標)について SDGs (持続可能な

は何なのか。

いという共通の理念のものため、誰一人取り残さなにおいて持続可能な世界 るための目標が設定され 囲な持続可能な世界にす 「パートナーシップで目標なくそう」から、17番目の そう」、2番目の「飢餓を を設定した。その17の目標 続く169のターゲットすべき17の目標とそれに 5年9月の国連サミッ 特に達成に力を注いで を達成しよう」までの広範 には1番目の「貧困をなく と、2030年までに達成 ている。その中で若狭町が 辻岡 SDGsは20

動環境の創造」などの施策 標を設定し、「次世代の活 まちづくりを」の3つの目 も」、11番「住み続けられる いる。

みに 目にSDGsに取り組 ばならないと思う。そして 考え、行動して行かなけれ どについて、将来の自分た 念頭に、環境、人権、経済な 立しているということを 済活動は環境をもとに成 標を達成するため、社会経 考えられる。SDGsの目 組まない組織、団体、会社 が、これからはそれに取り 言行一致するように真面 ちのために何が必要かを いうリスクが発生すると より取り残されていくと などは、社会的な拘束力に 辻 岡 SDGsの取り組 ペナルティー は無い

> である。一定の受益者負担 前の400万円強の増収

により施設の適正維持に

谷川

教員の負担軽減だ

援策を注視し検討する。 計画」に基づき国・県の支 中。「若狭町教育振興基本

継施設には入れない?上中地域の収集ゴミは中

燃ごみ中継施設に、 谷川 令和5年度より日

優遇措置が無くなり不満学校施設の利用料の町民正により、町有施設・町立

谷川令和元年の条例改

からの

休日部活動の段階

県の2023年度

の現状は

町施設の利用料徴収

移行への取り組み中学校部活動の地域

設予定の焼却施設まで運 影響が及ぶ恐れがあるの 搬されると聞いた。搬送コ 域で収集され 笠区に新設稼働予定の可 ているのか。 ての運用の見直しは考え では。稼働後の実績にお ストの増大や収集日程に は搬入できず、高浜町に新 た可燃ゴミ 上中地

せめて利用者の利便性向

の声も聞く。現状の把握と

上の為に、申請納付作業の

デジタル化が急務では。

員配置事業補助金を活用 教育長 県の部活動指導 の取り組みの考えを伺う。 部活動の現状と、これから まえ、若狭町立中学2校の 的な地域移行の方針を踏

し、2校に2名ずつを配置

教育委員会事務局長

令和元年度で

条例改正

用開始後の状況を見極め る。収集日程やコストに影 も増え運搬距離も長くな 大半が可燃ゴミとなり、量 では現在の埋立てゴミの て推進している。上中地域 は令和5年度稼働に向け 町長可燃ごみ中継施設

向上を目指したい

「部活動の地域移行」

つ

「可燃ごみ中継施設」と

取り組みを願う。

る子供たちへの配慮ある けでなく一番影響を受け

伺う事を申し上げておく。

いては、これからも状況を

と)」導入検討など利便性 約サービス(ふくe‐ねっ 運営の「電子申請・施設予 御協力頂きたい。また県



のぶ **暢** かず --

長

がわ **|||**

用後の状況を見極めたい一般世帯・業者とも負担にならないよう、

運

可燃ごみ中継施設、稼働運用後の影響は

若狭町議会だより 第68号 10

どうか。

南市町の中で唯一若狭町 富士夫 議員 と期待をしている。

単位での負担であった。下

地域では修繕経費は集落

町 長 漁業集落排水処理

水道の会計統合に合わせ、

たに谷

らの統合を目指し準備を 度、杉山区は令和8年度か であり、倉見区は令和7年 水道施設の老朽化は顕著 見受けられなかった。簡易 緊急点検では特に異常は

ら倉

進める。

ことで進めている。

あきら 明

川島本町の対応状況は

ワクチン接種について5歳から11歳までの

後ますます便利になるもの 医療機関が増えており、今 の病院を中心に利用できる 可能となる。嶺南では公立 に1箇所の医療機関で利用

閉鎖、撤去して迂回しても

であるが、老朽化した橋を 作業や改修工事が進行中

倉谷 町道の橋梁の点検

-を除却している。

る。今年度は三方就業改善 譲渡や除却で総量を削減す 総務課長施設の統廃合、 統廃合計画と見通しは。 公共施設・インフラ施設の

対応していく。

倉谷 上水道は災害に強

設の統合を目指す。

事業そ

利用④スマートフォンに交付③健康保険証として

用については現在、

町内2

税務住民課長

保険証利

十分配慮してまいりたい 制や差別が生じないよう ない子どもへの接種の強

まずは町内の小規模施

施設にする必要がある。

だねることは現時点ではのものすべてを民間にゆ

の取得⑤スマートフォンよるワクチン接種証明書

能となっている。今後さら 箇所の医療機関で利用が可

等での確定申告。これらの

ことが全て若狭町におい

倉谷 下水道の料金体系

いない。

し通行止めも視野にい

い 協 議

町長地形的な問題の 化の可能性はあるか。 の水道事業の統合や民営

認書類としての身分証明

税務住民課長 ①本人確

ビスには何があるか カードが利用できる

伸びている。

性から、着実に利用実績が を発行できるという利便 早朝から深夜まで証明書

場には小児科医を配置し

会場において行う。接種会 回目の接種をリブラ若狭

不安の解消に努める。

また、

書②住民票等のコンビニ

感じるが

利用できることに魅力を

川島健康保険証として

健康上の理由で接種でき

他

ド面での課題があ

れている。点検結果を重視

し、当該集落と相談、

さない箇所もあるのでは 生活に大きな支障をきた

> 供給、監視体制強化計画の 落管理の簡易水道の安定 緊急点検は実施したか。集 和歌山での事故を受けて

前倒しはできないか。

建設水道課長水管橋の

費用を徴収しているが、 模処理施設の地区は別途 について三方地域の小規

同

て利用できる。

特に②は嶺

一料金にできない

11 若狭町議会だより 第68号



づ津 秀 樹

が対策は空き家が366件、予備軍がフフ3世帯ある

未然の取組や利活用を加速させる必要がある

予備軍とされる高齢単 島津最新の空き家数と 空き家対策について 身

単身世帯は773件ある。 録数は12年で108件増 366件で情報バ 加。予備軍とされる高齢者 て取り組むことが重要と く、地域全体で情報共有 島津 今後の空き家対策 単に個人の問題ではな 今年度調査では ハンク登

落が問題解決のために行 政策推進課長地区や集

> への交付金を課題解夬型動することは大切。協議会 と一緒に取り組んでいく。 交付金制度に変更し、行政

地産地消について公共事業の在り方と

備して定住人口を確保し 在する空き家、空地を再整 ・ 上中駅近郊に点 た「スマ 自治機能の維持を目指し 事業への町長の思いを伺う。 果をもたらす。今後の公共 接的・間接的に経済波及効 創出し景気を押し上げ、直 島津公共事業は需要を トエリア開発事

元の資材、 地産地消は重要である。 進を図っていく も地産地消の対象。近年の 島津公共事業において ザル方式による 人材、技術、能力 地

(文責:質問者本人)

だわっていないように思では地元産材の使用にこ う。町の地産地消への取組 大手事務所での設計提案

計を行っている。施工業者囲内で県外産も視野に設 るが強制はせず予算の範 地元産材の活用を推奨す する。競争入札に適さない ル方式で契約する。資材は ものは公募型プロポーザ は地元業者を基本に指名 入札におい

地元を育て地元に投資す 認められるものもある。 続可能なまちづくりを進 るという基本を忘れず持 島津公共事業の根幹は

発し、官民連携して定住促

業」を計画。民間投資も誘

確保や交通事故未然だでは、緊急自動車の通過では、緊急自動車の通過 踏策確しまた。 たのかがある。たのかがある。たのかがある。

除機強

吸の実情を踏まえい」と語っている

では、 一、『守で、 のは、「守る」と「 のは、「守る」と「 で基に進めていま で表に進めていま

建設大と言語したのだ。 建設大道課長 道路除雪 園し、緊急自動車や非常時 原し、緊急自動車や非常時 が幹線町道、集落内一次路 により通勤時間迄に除雪 により通勤時間迄に除雪 により通勤時間迄に除雪 により通勤時間迄に除雪 により通勤時間迄に除雪 で業が間に合わない所も あった。来季は今年の反省 を踏まえ、集落や委託業者、 を踏まえ、集落や委託業者、 で調査を考 を踏まえ、集落や委託業者、 を踏まえ、集落や委託業者、 のように説明 したのか。

ー、『将来も住み続けられるまちづくり』は、「定住れるまちづくり」は、「定住促進」、「デジタルのフル活用」、「新しい地域づくり」のスマートエリア構想やのスマートエリア構想やのスマートエリアは後、「から協議会への「SDGで展開していくり」は、「デジタルのフル活力を展開していく。

被害は無かった、農林水産課長の

にしていく。 映等の共済 が、一部露 一果樹への

への被害はあるのか。 増井 雪による農産物や

からの同等品への変更は

建設水道課長 は、区長を中心に地元集落 は、区長を中心に地元集落 の対応など「共助」を基本 と考えている。今後とも地 と考えている。今後とも地 と考えている。今後とも地

について

あたらしいまちづくり

は、「子どもまんなか社会」、は、「子どもまんなか社会」、は、「子どもの健やかな成長のため「子育て世代包括支のため「子育て世代包括支のとめ、子どもの健康保持のため、医療費無料化を十八歳まで拡大する。また、住民の所得向上を図るため「子育て世代包括支を図るため「子育て世代包括支を図るため「子育て世代包括支を図るため「子育て世代包括支を図るため「SDGS地域経済好循環事業」で新たなを図るため「SDGS地域経済好循環事業」で新たなを図るため「SDGS地域経済好循環事業」で新たなを図るため「SDGS地域経済好循環事業」で新たなを図るため「SDGS地域と別の、事業者が、心豊かな暮らし」の実現に取り組んでいく。

増 井 各集落自治会等の はいか。 と、除雪機械の購入助成や に、除雪機械の購入助成や はいか。 はいか。

増 井 若狭町は人口減少 増 井 若狭町は人口減少

委託を考えている。機械購設立可能な集落には除雪落営農組合や除雪組合が発出合が

を止路議

井文 雄 議員

除雪出動基準を定め、適切な道路除雪を実施していく道路除雪対策本部を設置し、道路除雪計画を立て除雪体制・

たけみち

クシーに乗ると5千円かいる方から、小浜病院迄夕

たら心配だ、

との声も聞く

るが、それが出来なくなっ かる。今は送って貰えてい

引用可能日

議員

つよし毅

え、土曜日の運行を希望さ証の返納をされる方も増 証の返納をされる方も増

運行に限っている。 公共交通機関の

西村 デマンドタクシー ている理由は何故か。 政策推進課長 本来公共

のところは考えていない。

おでかけタクシー

助成事

福祉課長 まずは現在の

透析通院しておられる交業の評価、検証を進めたい

れる。しかし、本町のすべ

ての中学・高校生にとって、

レア若狭が必ずしも身

済的支援を含めた在り方

移動費用の補填といった経 通弱者への支援については、

についても、調査・

検討す

考えは無い

か

政策推進課長 試算では

考えているか。

50万円の増となり、

れる方も多い。土曜運行の

こういった場合の使用後の

北原パ

補填についてはどのように

政策推進課長

理由はデマンドタクシー

の町外への運行をしない

民業圧迫の回避のため町内限定としている

も得られないため、 更に公共交通会議の同意 運営を圧迫し衰退してゆ えられ、民間の公共交通の 利用が減少することが考 ることで、 デマンドタクシー 交通機関を利用する方が くという問題にも繋がる。

以上の高齢者の利用であり、利用者の9割以上が65歳 タクシ 状況が厳しい中、デマンドの策推進課長の町の財政 きな負担となる。 度の存続の考えは。 掛かっている。今後この制 西村 このデマンドタク に毎年約3500万円 ^{貝担となる。}しかし、 シーの継続運行は大

しか

いる。

うに、住民の皆さんの意見利用もある。無くさないよ免許を持たない障害者の を聞きながら検討していき

西村 先日透析をされて おでかけ タクシー

デマンド タクシー 平日昼間 いつでも のみ 要介護、 登録された方 高齢者 誰でも 障害者等 町内のみ 県内のみ タクシー料金 (一部負担有り) 片道 500円 往復1,000円

とおでかけタクシー の違いは。

る必要があるものと考えて 西村 デマンドタクシ 線を使わないと行けない近とは言えない。JR小浜 生徒も多い。 一方で、

運転することはできな 増やすことが、 の大きな課題になって 年齢的に、自分で車を 小浜線の乗客を 地域や行政

賃補助の実績がある。 際、生徒に対する小浜線運 賃補助についてであるが 制度を検討していく。 関係機関と協議. 中学・高校生向けに、 ント」につ トアンドアー

バレア文化課長 検討していく レア若狭は、本

町の文化活動の拠点であ るために、パレア若狭を大 とって、文化的素養を高め いに活用することが望ま 高校生に 主役であると、私は思う。 が、行動範囲に関しては十 高校生こそ小浜線利用 分に広くなって そこで提案する。 いる中学

る。本町の中学・

参加する中学生・高校生(2)この「推薦イベント」に 助を行う。 ار 校生にとって有意義な ント」として認定する。 ものを、町が「推薦イベ の中で、特に中学生・高 JR小浜線の運賃補

の見解を伺う。 パレア文化課長「推薦イ 以上の提案に対して、 いては、 しながら、 認定 教育 町

ハート&アートフェスタ2021の高校生の ボランティア活動

レア若狭の貸館イベントる、という制度である。パて小浜線の運賃補助をすがイベント参加者に対し断に補助申請をすれば、町 促進につながるよう、れを踏まえて、小浜線利 度」というものがある。こ 進の助成制度として、 「小浜線利用促進」を謳い、 れは、イベントの主催者が には「イベントへの助成制 いく。また、小浜線利用促 後、運賃補助の検討をして 本町 今 用

線の運賃補助を!パレアの催しに参加する中学・高校生に小浜 パレア若狭のイベン \mathcal{O}

者にこの制度の活用を働についても、イベント主催

若狭町の除雪体制及び雪の被害について

若狭町議会から意見書を提出しました

シルバー人材センターに対する 支援を求める意見書

令和5年10月からインボイス制度^{*}が導入予定。制度導入後、会員からのイ ンボイスが発行されないシルバー人材センターでは仕入税額控除ができなくな り、新たに納税する必要が生じる。収支を保つためには会員の配分金を下げる か、利用者の料金請求を上げることになり、いずれも運営上の死活問題とな る。インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようとして いる高齢者のやる気や生きがいを削ぎ、地域社会の活力低下をもたらす。

そのため、国は、シルバー人材センター会員への配分金をインボイス制度の 適用除外とする等の措置を講ずるよう強く要望する。

※インボイス制度(適格請求書等保存方式): 令和5年10月1日から導入される消費税の申告制度 ○地方自治法第99条に基づき、普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に 関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

シルバー人材センターに対する支援を求める意見書

我が国においては、人口減少、少子高齢化が退費し、人生百年時代を迎えた今、誰 もが生態保険で消費できる社会の実現が求められている。 その実現のため、シルバー人材センターは、1984の1度主任に密着した収集機会 を倒断するなどにより、高齢等の社会参加を促進し、高齢等の生気が、少安実、機能 の保持措施。30×11世級社会の信任と拡展性から保護内の情報などに写与して

以上のことから、国においては、シルバー人材センターの会員への配分金 ては、インボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずるよう強く要望する。

令和4年3月22日

「ロシアによるウクライナ侵略に 断固抗議する決議」を可決

ロシアのウクライナへの侵略は、国連憲章に反し、国際社会の平和と安全、秩 序を著しく損なう暴挙であり、断じて許すことはできない。軍事施設のみなら ず、インフラ施設も甚大な被害を受け、民間人を含む犠牲者が増え続け、国外避 難を余儀なくされる人々が後を絶たない。さらにウクライナの稼働中の原子力発 電所を攻撃、占拠する暴挙に出ている。県内には15基の原子力発電所が立地し ており、準立地である当町として、このような武力攻撃は、到底看過できない。

若狭町議会は、ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議し、直ちに軍事行動を 停止し、即時無条件でのロシア軍の撤退を強く求めるとともに、現地在留邦人の 安全確保はもとより、国際社会と緊密に連携しつつ、ロシアに対する制裁措置の 徹底、強化やウクライナへの人道支援を強く求めるよう政府に要請する。

に反し、国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙であり、断じて許すことはで

な被害を受け、民間人を含む犠牲者が増え続けているほか、国外への避難を余儀なくさ れる人々が後を絶たず、このような侵略行為は、ウクライナの主権や人々の自由、生命 を踏みにじる行為であり、決して認められない。

加えて、今月4日には、ウクライナの絵像中の原子力発電所を攻撃、占拠するという **纂**挙に出ている。福井県には全国最多の15基の原子力発電所が立地しており、更に律 立地町である当町として、このような武力攻撃は、事故以上に大規模な被害となる非常 に憂慮すべき事態であり、到底看過できないものである。

ここに当町議会は、ロシアによるウクライナ侵略に斯固抗議し、直ちに軍事行動を停 止し、即時無条件でのロシア軍の撤退を強く求めるとともに、現地在留邦人の安全確保 クライナへの人道支援を強く求めるよう政府に要請する。

福井県若狭町議会



令和4年6月定例会の日程(会期:6月8日~6月24日)

すべて傍聴できます。上程される議案の件数などの関係で予定が変更になる場合があります。 本定例会で扱う請願・陳情の受付は5月31日(火)15時締め切りです(議会事務局)。

常任委員会での審議結果を報告し その後、全議員によって、各議案は 各常任委員会の委員長が、付託議案

対する質疑・討論・採決を行います。

6月24日(金)9時 結論を出します。 本会議

付託された議案について質疑・討 ・採決を行い、 、各議案に対する審議

6月17日(金)9時 月20 予算決算常任委員会

6

結論を出します。 予算決算常任委員会(予備 ・採決を行い、各議案に対する審議 付託された議案について質疑 日 月 旦

6 月 16 結論を出します。 ・採決を行い 付託された議案について質疑 総務産業建設常任委員会 日 1(木) 9

6月16日(木)13時30 教育厚生常任委員会 、各議案に対する審議

問は翌日から行政チャンネルで録 に質問します)を行います。(一 般質問 (理事者に対して議員が自 (予備日) 般

> ずにはおられません。 改めて平和の尊さを感じ 戦と和平を祈るとともに

月14 月 15 日 日 水 本会議 9 時

6

6

ありますが、多くの議案は、 直ちに質疑・討論・採決を行う議 議案が上程されます 6月8日(水)

) 9時

ついて付託すべき常任委員会を決 委員会に付託します。付託議案 審査を

※付託:議案の審査の場所を本会議から常任委員会に移すこと

てきます。一日も早い停

い映像が、

毎日流れ



向けて、 年度こそコロナの終息に 予算も決まりました。新 町とが一丸となって、 ロナ対策に取り組んでい きましょう。 年が過ぎ、令和4年度 第五期若狭町議会も 一町民の皆さんと

方々には、心からお見舞 ました。被害にあわれた 年に無い大雪に見舞われ かり続けています。 ロナの第六波の蔓延によ い申し上げます。一 国内では、この冬は例 日常生活に制約がか 一方コ

世界では、

クライナ侵略によるおぞ

ロシアのウ



